

平成29年4月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成29年4月14日(金曜日)午後3時00分から午後4時20分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第38号) 工事計画の策定について(生涯学習部)

4. 報告案件

1 相模原市議会(平成29年3月定例会議)報告について(教育総務室)

5. 閉 会

出席者(6名)

教 育 長 野 村 謙 一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 福 田 須美子

委 員 大 山 宣 秀

委 員 永 井 廣 子

委 員 平 岩 夏 木

説明のために出席した者

教育環境部長 渡 辺 志寿代 生涯学習部長 長谷川 伸

教育局参事 大 用 靖 教育総務室 江 野 学
兼教育総務室長 担当課長

教育局参事 齋 藤 嘉 一 教育環境部参事 八 木 英 次
兼総合学習センター所長 兼学務課長

学務課担当課長 松 島 政 幸 学務課総括副主幹 和 田 豊

教育環境部参事 荒 井 哲 也 教育環境部参事 杉 野 孝 幸
兼学校保健課長 兼学校施設課長

学校施設課長 小 杉 雅 彦 学校教育課長 松 田 知 子
担当課長

学校教育部参事 兼教職員人事課長	佐々木 隆	学校教育部参事 兼教職員人事課長	佐々木 隆
生涯学習部参事 兼生涯学習課長	藤田 知正	生涯学習部参事 兼生涯学習課長	藤田 知正
生涯学習課主査	萩生田 成光	生涯学習課主査	萩生田 成光
生涯学習部参事 兼スポーツ課長	新堀 朋子	生涯学習部参事 兼スポーツ課長	新堀 朋子
図書館担当課長	菅野 宏明	図書館担当課長	菅野 宏明
事務局職員出席者 教育総務室主査	永澤 祥代	事務局職員出席者 教育総務室主査	永澤 祥代
教育総務室主任	齋藤 竜太	教育総務室主任	齋藤 竜太

開 会

野村教育長 ただいまから相模原市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 6 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、永井博委員と私、野村を指名いたします。

はじめにお諮りします。本日の会議を公開の会議とすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方はお入りいただいて結構です。

(傍聴人の入場)

野村教育長 では、議事日程に入る前に私より 1 点ご報告を申し上げます。

相模原市教育委員会組織条例の制定により、教育委員会委員が 1 名増員され、平成 29 年 4 月 1 日付で新たに平岩夏木氏が委員として選任されましたので、ご報告いたします。

平岩委員には、これまで培った豊かな知識と経験を生かされまして、市民の多くの意見を教育行政に幅広く反映していただき、本市教育の一層の推進のためご尽力をいただきますよう、お願いいたします。

また、他の委員におかれましても、教育委員会のさらなる発展のため、教育委員会事務局、学校も含め一丸となって、教育行政に邁進してまいりたいと考えておりますので、引き続きご尽力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

工事計画の策定について

野村教育長 これより日程に入ります。日程 1、議案第 38 号、工事計画の策定についてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をいたします。

長谷川生涯学習部長 議案第 38 号、工事計画の策定について、ご説明申し上げます。

本議案は、1 事業 1 億円以上の生涯学習施設の工事計画を策定することにつきまして、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 10 号の規定により、提案をするものでございます。

工事の名称は、麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備工事、
工事の場所は、南区下溝 5 9 4 番地 4 外、
工事の概要は、建築工事、電気設備工事、空気調和設備工事、給排水衛生設備工事等で、予算額につきましては、9 億 1 , 3 5 7 万 3 , 0 0 0 円でございます。

1 枚おめくりをいただきまして、議案第 3 8 号関係資料の麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備事業の概要についてをご覧いただきたいと存じます。

1 の事業の目的でございますが、現在の麻溝まちづくりセンター・公民館は建設から 3 5 年以上が経過し、老朽化が顕著になっていることに加えまして、前面道路でございます県道 5 2 号相模原町田の拡幅に伴い、移転する必要性が生じていることから、地域住民の皆様継続して行政サービスを提供できるように、用地を取得し移転整備をするものでございます。

2 の整備する施設の概要でございますが、所在地につきましては、関係資料 3 ページの案内図をご覧いただきたいと存じます。

移転後の所在地は、南区下溝 5 9 4 番地 4 外でございますが、現施設からですと原当麻駅を挟んで反対側北側の区画整理が行われた区域内にございます。

恐れ入りますが、1 ページにお戻りいただきたいと存じます。

表の中の項目の 2 つ目、施設の構造でございますが、鉄筋コンクリート造地上 2 階建てで、敷地面積は、2 , 1 0 2 . 4 4 平方メートル、延床面積は、1 , 4 9 0 . 8 4 平方メートルでございます。

3 の整備の方針でございますが、(1) といたしまして、現施設の課題でございます狭隘な状況を解決するために、諸室の配置・スペース等に配慮し、快適で利用しやすい施設とすること。

(2) といたしまして、災害時には現地対策班の拠点となることから、災害時における安全性、耐久性を確保できる構造の施設とするとともに、非常用自家発電設備や、地震による断水時にも水道水を確保できる緊急遮断弁付受水槽を設置すること。

(3) といたしまして、地域の拠点として誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインを取り入れ、利用者の利便性を図るとともに、円滑な動線計画に配慮した施設とすること。

(4) といたしまして、自然採光や太陽光発電、自然通風などの自然エネルギーを積極的に活用した環境に配慮した施設とすること。

(5) といたしまして、日常的な維持管理をはじめ、将来的な市民ニーズの変化にも対応しやすいシンプルな構造、形状の施設とすること、の 5 点でございます。

次に、4 の施設の配置及び諸室のレイアウトについてでございます。

4 ページの配置図をご覧をいただきたいと存じます。

移転後の敷地は、三方を市道に囲まれた長方形の整形地でございます。敷地内の北側に建物を配置し、南側に駐車場を整備する計画でございます。周辺の状況につきましては、市道下溝 4 2 0 号側には店舗等が立ち並び、歩道もあり、敷地との高低差もないことから、メインの出入口、駐車場の出入口はこちら側に配置しております。駐車台数は敷地内に 1 6 台を計画しておりますが、これに加えて施設の近隣地にも土地を借用いたしまして、利用者駐車場を確保する予定でございます。

5 ページをご覧をいただきたいと存じます。

施設内のレイアウトについてご説明申し上げます。

上段の 1 階平面図でございますが、まちづくりセンターと公民館事務室を近接配置いたしまして、その間にミーティングスペースを設けることで、協働によるまちづくりの推進や災害時における現地対策班等の活動時には連携を図りやすくするようにいたしました。また、地域の要望でもございまして、現施設にはない、ゆとりあるホール及び談話スペースを設けたほか、公民館の大会議室及び小会議室を 1 階に配置しております。

次に、下段の 2 階平面図でございますが、右上から保育室、図書室、茶室機能を備えた和室のほか、多目的室、コミュニティ室、講習室、料理実習室を配置しております。なお、施設の北側が住宅街になっていることから、1 階と 2 階の北側には事務室や図書室など、静かな部屋を配置しております。

6 ページをご覧いただきたいと存じます。

こちらは屋上平面図でございますが、屋上には、太陽光発電設備の設置を予定しております。

恐れ入りますが、2 ページにお戻りいただきたいと存じます。

5 の今後の予定でございますが、平成 2 9 年度、3 0 年度の 2 か年継続によりまして建設工事を予定しております。供用開始につきましては、平成 3 1 年度当初を予定しておりますが、工事期間中も現施設での運営を継続いたします。また、現施設の解体工事につきましては、平成 3 1 年度を予定しているところでございますが、建設工事と解体工事の工期、並びに道路拡幅工事のスケジュールと整合を図りながら、解体時期を決定

してまいります。

以上で、議案第38号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

今、説明がありましたように、当施設は建設から30年以上経過しており、本来なら大規模改修の時期にきていたものですが、道路の都市計画決定により場所を移転する必要が生じ、この時期に計画がなされたということです。

福田委員 今回の計画によって、現施設と比較したときに広くなるとか、利便性が良くなるなど、具体的に向上する内容について補足していただきたいと思います。

藤田生涯学習課長 現施設が玄関を入りますと非常に狭く、ロビーがございませんでした。小さいものはございましたが、地域の方が集えるような場所を作ってほしいというご要望をいただきました。そのため、今回の計画では、入口に広いロビーを造る計画となっております。また、2階の諸室としまして講習室と料理実習室がありますが、現状では工作をする部屋と一緒にいたところを衛生面を踏まえて分けたことや、現在2階にある利用率の高い大会議室を1階に移動してほしいとのご要望を踏まえて、1階に移したところでございます。

福田委員 この計画に当たっては住民の方も協議してこられたと思うのですが、利用者の要望等も組み入れられたということでしょうか。

藤田生涯学習課長 地域において建設委員会を設けまして、自治会連合会の会長や地区の社会福祉協議会の会長、民生委員・児童委員、学識経験者、公民館の利用団体の代表の方に参加いただいて、計15回ほど協議をしまして、この計画を作り上げたところでございます。

永井(廣)委員 まちづくりセンターと公民館の事務室を合わせて、何名ぐらいの方がこちらで働かれる予定なのでしょうか。また、休憩室と更衣室の広さが人数的に足りるのかを伺います。

藤田生涯学習課長 職員数ですが、公民館の場合、非常勤ではありますけれども館長、館長代理、それと3人の公民館活動推進員等があります。それと地区の社会福祉協議会の方が入ることがございます。まちづくりセンター側の職員につきましては、大体10人程度となっております。そのような観点で言いますと既存の建物が手狭なものですから、十分

な面積を確保しているところでございます。また、休憩室と更衣室につきましても、十分な広さを用意したところでございます。

永井（博）委員 整備の方針として5つ記載されてますが、一番最後の維持管理のため、シンプルな構造・形状の施設とするという表現がありますが、もう少し具体的な説明をお願いします。

藤田生涯学習課長 一時期、公民館は吹き抜けや比較的ゆとりのある空間を作っていたこともありました。ですが、厳しい財政状況の中では、1階のホールの上にも部屋を配置して無駄のないような形で間取りを作っております。また、将来的に公民館の使い勝手等が変わり部屋が余るようでしたら、地域特性や利用状況等に応じた配置の在り方を検討する可能性もございますので、比較的四角い部屋を並べて用途を変えやすいような工夫をしたところでございます。

野村教育長 施設の詳細なデザインや外装の設計状況はいかがですか。

藤田生涯学習課長 実施設計は完成しておりますので、今後工事に入っていくところではありますが、仕様としては比較的金がかからないようなものになっております。

福田委員 新築型のまちづくりセンター・公民館ということで、今後のモデルになっていくかと思えます。その際に整備の方針は共通項目として残っていくと考えますが、災害時に公民館等が担っていく役割については、どのように想定されているのでしょうか。

藤田生涯学習課長 災害時には、まちづくりセンターに災害の対策本部が設置されることになります。ですが、公民館は土日も開館しており、時間も午後10時までやっているため、例えば通常は個人情報などがあるため、まちづくりセンターと公民館の行き来はお互い鍵をかけて入れないようにはなっていますが、有事の際にはその鍵を開けて話し合いが出来たり、機器も双方が使えるように工夫をさせていただいたところでございます。

福田委員 避難者を受け入れることも想定しているのでしょうか。

藤田生涯学習課長 地震災害時に避難所になることはございませんが、大雨などの風水害時にがけ崩れが心配なので避難をしたいという方などがいらっしゃった場合には、受け入れることとなっております。なお、その際は、危機管理局で指定した担当職員が夜など受け入れが出来るような体制を組むこととなっております。

平岩委員 今回、建て替えだけではなく移転が伴っており、地域の方にとっては防災のことも考えますと大変重要な施設の工事になるわけですが、工事が完了するまでの間は現施設で運営を継続するとありますので、今後地域の方が不便に感じるようなことがないよう

にさせていただきたいと思います。

藤田生涯学習課長 新設して移転することが珍しいのですが、このような場合、新しい施設が完成した後に、数日間施設を閉めて一気に引っ越すこととなります。昨年、相武台公民館を旧磯野台小学校に移転しリニューアルしたところですが、大体2か月ほど施設を閉めまして、引っ越しやオープンに向けた準備を行いました。ですが、まちづくりセンターは長期間閉めるわけにはいきませんので、土・日祝日などを入れて3日程度で移転し、利用される方に不便がないよう対応しているところでございます。公民館は間取りも大きく、荷物も多いものですから2か月ほど閉めさせていただき、その間は新施設の諸室利用の予約を事前に行うという段取りをしております。ですので、移転する際は十分な周知を行うよう取り組んでまいります。

永井（廣）委員 公民館などが選挙の投票所に使われることがあるかと思いますが、現施設は期日前投票や当日は投票所として使われているのでしょうか。また、移転後は使う予定があるのでしょうか。

藤田生涯学習課長 現施設は投票所として使われており、今後も引き続き使われることになろうかと思えます。なお、正式には選挙管理委員会が投票所の指定を行うことになっております。

野村教育長 他にいかがでしょうか。特にございませんか。

他に質疑、ご意見がございませんので、これより採決を行います。

議案第38号、工事計画の策定についてを、原案どおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第38号は可決されました。

相模原市議会（平成29年3月定例会議）報告について

野村教育長 続きまして、報告案件1、相模原市議会（平成29年3月定例会議）報告について、事務局より説明をいたします。

大用教育総務室長 報告案件について、ご説明いたします。

市議会の3月定例会議につきましては、2月21日から3月24日までの日程で開催されました。

お手元の資料につきましては、3月定例会議の代表質問と一般質問の教育委員会関係の質疑の一覧となっております。3ページをご覧くださいと存じます。

代表質問は5名の議員から28問の質問があり、質疑の内容につきましては、4ページから14ページのとおりでございます。

恐れ入りますが、16ページをご覧いただきたいと存じます。

一般質問につきましては、9名の議員から25問の質問があり、質疑の内容につきましては、17ページから26ページのとおりでございます。代表質問及び一般質問の概要につきましては、学校関係分野として、県費負担教職員に係る権限移譲を生かした教職員配置や教育予算、学校教育環境の整備、いじめ及び不登校対応、発達障害児への支援、就学援助制度における準要保護世帯への補助などについて質問がございました。

また、生涯学習関係の分野としましては、公民館の貸室利用に係る使用料の導入や、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取組などについて質問がございました。

ここで、個々の質問と答弁に関する報告は省略させていただきますが、それぞれの質問と答弁に関しまして、ご質問等がございましたら担当課からお答えいたしますので、よろしくお願いいたします。

野村教育長 説明がございました。少しお読みいただいて、ご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

大山委員 17ページの発達障害児への支援に係る質問についてですが、発達障害の早期発見という言葉が答弁で使われていますが、これは入学後の話ですから、どうも早期発見という言葉に違和感を感じます。もし、早期発見という言葉を使うならば、入学前の検診や、あるいは保育園・幼稚園からの就学相談などを指すのではないかと思います。学校における早期発見というと、「早期」ではないと思うのです。ですから、「発見に努める」という継続的な意味合いで使うならよろしいが、入学後に「早期」という言葉は不自然ではないかと感じました。

また、早期発見のための就学相談は大事だと思いますが、入学後に明らかになるお子さんたちもいらっしゃるわけです。そういった場合には、是非、医療相談ということでワンステップ入れていただきたいという希望がございます。

松田学校教育課長 早期発見という言葉の使い方につきましては、委員のおっしゃるとおりだと思います。ここについては、議員が使われた言葉を受けて答弁をいたしました。ここで早期発見と使っておりますのは、当然就学前の発見が一番大事であります。入学してから通常学級の中で、特別な支援をされないでいるお子さんを少しでも早く見つけ

るということで、今まで教師の主観が中心だったものを客観的な指標も入れていくということをお述べさせていただきました。また、客観的な指標を使うことで医療相談にも今まで以上に繋がりがやすくなるものと考えております。

大山委員 まさに今のお答えのようだと思うのですが、一般の方が早期発見と聞きますとやはり違和感があると感じます。少なくとも専門家には違和感のある言葉だと思しますので、今後は気にかけていただいた方がいいのではないかと思います。

次に、18ページですが、学校における医療的ケア体制の整備に係る質問に対して、答弁で医療的ケアが必要なお子さんは現状の本市の場合、特別支援学校に就学するのが原則としており、もし、普通の小中学校に就学する場合は保護者に医療的ケアを行っていただくお答えをしています。昨年4月の文部科学省通知というのは、特別支援学校以外に支援を必要とする方がいらっしゃった場合に、公立の小中学校にも看護師を配置するという見解なのではないでしょうか。そして、必要ならば酸素療法あるいは喀痰吸引を行うということなのではないでしょうか。文部科学省の通知としてどのような見解になっているのかお聞きします。現状では在宅医療が大分進んでまいりまして、保護者の方から支援級等で医療的ケアを受けたいというご希望があるわけですが、そういったことに対して現状ではケアが必要な場合は、保護者が学校に来てくださいという回答になるわけですが、そこは合理的配慮の観点も踏まえて、市として考えていかなければいけないことだと思うのです。その点についてお伺いします。

松田学校教育課長 文部科学省の通知内容についてですが、現状として既に特別支援学校については看護師を配置しておりまして、教職員についても一定の研修を受けて看護師の見守りの中で対応しているところでございます。さらに、今、委員がおっしゃったように、医療の発達の中で、様々な医療的ケアが必要なお子さんというのが増えてきているところも調査などにより出てきましたので、公立の小中学校においても義務まではいきませんが、特別支援学校と同様の方策を今後考えていくことが望ましい、そのための予算措置を文部科学省も徐々に増やしていくという内容となっております。委員のご質問としまして、今後は特別支援学校や保護者に任せるだけではなく、公立の小中学校もその医療的ケアを担っていく必要があるのではないかとのお話でございましたが、その点も今後必要なことだと認識しております。答弁させていただいたとおり、今年度、安全を確保するシステムをどう構築していくか医療の専門家の方にご意見を伺いながら、市としての方向を話し合っていきたいと考えております。

大山委員 今後市としても検討していくということですが、現状として保育園や幼稚園で酸素療法などを受けられている方がおられて、あと1、2年で小学校に入学をされます。昨年の4月に法律改正がありましたし、市としては合理的配慮の視点が非常に大事になってきますので、早急にご検討いただきたいと思います。

福田委員 発達障害関連について伺います。就学前からの相談体制に関連して、生まれてからの継続的な見守りや支援に関しては、今後、「こども・若者未来局」も出来た中で連携していく必要があるものと考えます。その際に、早期発見について、どの時期になされるべきかは保護者の方にも周知していくことが必要と思われると思います。関連して、放課後等デイサービスとの連携についても18ページにありますが、放課後等デイサービスの利用は、具体的にどういう状況なのでしょう。

松田学校教育課長 放課後等デイサービスを利用しているお子さんにつきましては、障害のあるお子さんで軽度の方も含めて利用されている状況となっております。現在はデイサービスの機関が増えているため利用者も増えていると認識しておりますが、実際に市内のお子さんが何名利用しているかは、調査や把握をしておりません。ただ、学校からの相談は多くなってきております。

野村教育長 いずれにしても現状をしっかりと把握するためには、もう少し踏み込む必要があります。

永井(廣)委員 今の放課後等デイサービスの話ですが、確かに実感として物すごく増えているということと、お一人のお子さんが2つのデイサービスに通って、それぞれの施設でやることに応じて使い分けをしていて、親御さんは自宅まで送ってもらえるのですごく助かるという声もたくさんいただいております。学校にデイサービスの方が車で迎えに行くことが多いと思うので、移動時に事故がないよう注意いただきたいと思います。また、学校がお子さんを引き渡す際に、例えば、調子が悪そうなときには、どういう理由で調子が悪いとか、今日はちょっとトイレがうまくいかなかったことなどをデイサービスの方も聞いておいた方が、お子さん本人のためになると思うので、校長先生のお考えなども含めてデイサービスと話し合いをしていただければと思います。話していいことや悪いことは個人情報保護の観点もありますので難しいかと思いますが、親御さんも望んで本人のためになるのであれば、きちんとした連携がとれるがやはり一番望ましいと思いますので、きちんと連携をとっていくことをご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

松田学校教育課長 学校とデイサービスの連携は、本当に必要なことだと思っております。放課後デイサービスは、お子さんを預かるだけではなく、きちんと個別の計画を立てて取り組んでくれています。その個別の計画が学校で立てている計画や内容と目標が全く違うものというのは絶対あり得ないことで、必ず情報交換をしたり、例えば連絡帳であったり、定期的に何か電話をしたり、連携していくということは私たちの方としても、デイサービスを使っている方が増えているので、学校の方に指導しているところでございます。

大山委員 22ページの石川議員の質問で、教育委員会と「こども・若者未来局」の連携についてということなのですが、以前に何回か教育長からお話があって、東京都の足立区では生活保護の世帯が多いのですが、学力テストの点数が良いという発言がございましたので、資料を取り寄せて調べてみました。すると、なるほどというようなことがありまして、足立区は学力の向上や貧困対策に非常に力を注いでおり、予算の取り方も重点を置いて適材適所に配分をしていることに感心しました。

例えば、小中学校の基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業や学力向上のための講師の配置事業というもの、それから、居場所作りを兼ねた学力支援といったものに重点を置いて予算を組み事業を行っています。また、文部科学省実施の全国学力・学習状況調査や東京都、足立区で行っている学力テストの結果を見ますと向上が見られており、学力の向上に向けた授業をやっているわけです。国語や算数で十分な学力の定着が見られない場合には、遅れを取り戻すという取組を個別にやっちらっしゃるといのが伺われます。さらに、英語能力を高める取組にも努力をしており、個々に内容を見てもと確かに理にかなっており、参考にすべきことと思いましたので、今後開催される総合教育会議の中で、今後の「こども・若者未来局」との連携について議論出来ればと考えております。必要でしたら足立区の資料を提供いたしますし、「こども・若者未来局」との連携は非常に重要だと考えており、今後の取組に期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

野村教育長 大山委員、色々お調べいただきありがとうございます。今、ほとんどおっしゃっていただいたのですが、足立区は国が定めた貧困の大綱が出た後すぐに、区として貧困のプロジェクトを立ち上げています。その中で、教育と福祉とが連携をして、様々な支援を行うことを明確に打ち出しており、貧困の連鎖を断ち切って生きる力をしっかりつけさせるとしてあります。そのための大きな柱の1つは学力だということも明確に謳われています。大山委員もおっしゃられましたが、もう少し具体的にいうと、一番大事な掛け算を習う小学校3年生・4年生のときに、四則計算ができない子には徹底的に教えたり、

漢字の読み書きを徹底的にやっております。さらには、中学校に上がって英語でつまずく子が多いわけですが、つまずいた子を対象に重点的に授業を実施するなど、きめ細かく取り組んでおり、このような取組には民間の力も活用しています。決して全ての取組を学校の負担で実施しているわけではなく、NPOや民間の塾などを活用して明確にスポットを当てており、どこに対してどういうことをやれば、どうなるかということ考えた上で予算措置がされているわけです。本市としましても足立区の取組については、近々に視察に行き、いろいろ勉強してこようと思っています。

永井（博）委員 7ページの（5）として、小学校の外国語教育の充実の質問がございしますが、私も昨年に何度かお聞きしたことがあります。答弁の中で「外部有識者を交えた英語教育検討委員会において、必要とされる環境整備や研修のあり方等について検討を進めております」とありますが、この英語検討委員会の現状の様子やどのくらいの頻度で開催されて、どの時期に結論が出て、それを反映できるか、その辺の見通しがありましたら、お答えいただきたいと思います。

松田学校教育課長 はじめに、英語教育検討委員会の構成員につきましてご説明いたしますと、学識経験者として桜美林大学の長谷川准教授にお願いをいただいております。他には小学校長会・中学校長会の代表や現場の教職員、教育委員会事務局から総合学習センター、教職員人事課、学校教育課となっております。協議内容としましては、本市の英語教育が目指す子どもの姿や実現に向けた授業のあり方、ALTの配置を充実させるための環境整備について協議を進めております。直近では、第3回の検討委員会が5月16日に開催される予定となっております。

永井（博）委員 さらにお聞きしたいのですが、最終的な結論は今年度中に出すことを目指しているのか、それとも秋ぐらいにはということなのか、その辺がわかりましたらお答えいただきたいと思います。

松田学校教育課長 平成28年度に実際の英語教育の実態を把握するためのアンケートを実施し、今年度はアンケート結果を分析した後に施策を検討して報告書を取りまとめる予定となっております。

永井（博）委員 大変期待しておりますが、世の中の動きがとても早く、新学習指導要領は告示されたばかりですが、市町村によっては先取りをする施策が出ていますので、本市も急いだ方がいいと考えます。

例えば、少し関係のない話ですけれども新聞報道の中で大学入試の話が出ていまして、

英語のテストが英検やトピックで代替出来るようになるとか、国語の記述問題がとて多くなっていることが出ていました。大学受験は高校の話なのですが、我々の所管する小中学校における学習の積み上げに高校があるわけですから、英検やトピックの試験が大学入試の代替として用いられるということに、なるほどなと感じました。そのような話を踏まえ、本市が力を入れている英語教育について大学受験のためにやるわけではありませんが、充実する必要があると思いました。また、国語の記述問題についても、私は今、大学で講師をしていますが、大学生でも文章を書くことはまとまった訓練をしていないと書けない傾向があります。A4用紙に1センチぐらいのけい線を入れて、そんなにボリュームがあるわけではないですけども、数行しか書けない大学生もいます。一方で、用紙の裏まで書ける学生さんもいるのですが、いずれにしろ、求められるものが大きく変わってきていますので、具体的に施策として、あるいは、日々の授業の中で意識して進めてもらいたいなと思っています。

野村教育長 小学校における英語教育を考えますと、準備については早く始めるにこしたことはない話で、各市では独自の取組が既に始まっているようですから、研究をしてまいりたいと思います。

永井(博)委員 近隣市では、中学生の英検代を市費で払う取組をこの秋から実施すると聞いています。英検を市費で払うことについては、私には衝撃を受けるほどのことなのですが、そういう時代になってきたのだなと思っています。

福田委員 英語に合わせて国語の話も出ましたが、義務教育課程における言葉の教育については、文字や文章が書けることが基本であろうと考えておりますけれども、先ほど永井委員からもあったように、大学に入ってもレポート1つ満足に書けない学生が山の様にいるわけです。文部科学省の施策としても言語教育の充実ということは、何度も言われておりますが、なかなか文章を書くということについて、仕組みがうまくできていないような気がします。私はやはり文章指導について、かなりのサポートが必要だと思います。自分の言葉で語ることで、初めて生きる力ということに、国語教育は結びついてくるといいますので、文章を書くという教育は充実させていただきたいと思います。

平岩委員 今の言葉の教育に関連しますが、市内では視聴覚教育のアナウンスコンテストが行われており、教科書を読むことで審査をしています。その中で感じるのが、間違えた読みですとか、イントネーションが変わると意味合いが変わることがありますが、それが全然直らずに応募作品として出てきてしまっていて、審査を先生と一緒にやりますが先生

自体がご存じない、もしくは、これぐらいでいいでしょうというのが多分あって、振り返ってみますと私たちが子どもの頃の作文指導は、すごく小さなところまで直されたものでした。やはり、小さいころには厳しく指導してあげないといけない気がします。

福田委員 文字、文章、言葉といっても読む、聞く、話すことの重要さと同時に、書くことについてもきちんと学ぶ必要があります、教える側にも工夫が必要かと思います。

大山委員 19ページに防災教育に関する質問がありますが、学校における防災教育とは答弁のとおりであって、モデル授業の小中学校に行き大地震があったときの訓練の様子を見ますと、児童・生徒はすぐ身を低くし頭を隠すなどの対応をしていて、訓練が行き届いていると感じるわけです。一方で、学校は大規模な災害が起こると避難所や救護所として使われますが、市長部局と学校の連携がどうなのかが、訓練だと十分に確認されておらず、今後はそのような相互・全体的な訓練というのが必要ではないか思っておりますので、検討いただきたいと思います。

荒井学校保健課長 市長部局と学校における訓練としましては、昨年の11月に給食室を活用した防災訓練を初めて実施しました。地域防災計画では、炊き出し施設として給食室が位置付けられていますので、清新地区の自主防災隊や中央区役所と連携して、炊き出し訓練を実施したものでございます。今後も地域や他部署との連携ということで、ほかの地区でも広めていきたいと考えております。

野村教育長 今、1つの例を紹介をさせていただきましたが、大山委員よりいただいたご意見受け止めて今後生かしたいと思っております。

永井(廣)委員 公民館の有料化について多くの質問が出ており、これは地域の皆さんの声を議員も受け止めてのことかと思っております。事務局もとても丁寧に各公民館の運営協議会の方に説明をして、運営協議会からも意見を吸い上げていただいたのですが、どこの公民館も恐らくだと思っておりますが、運営協議会に所属している団体は大体減免の対象になる団体なので、おそらく反対の声が大きい場合もあるかと思っております。そのため、各公民館には利用者協議会があると思っておりますので、そこに対しての説明を行い、意見を吸い上げることも必要なのではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

藤田生涯学習課長 利用者協議会には公民館の職員として、館長や館長代理がおりますので、そこを通じて意見を伺ったり、現在、時間帯をどう区分けしたらいいかですとか、運用の仕方などについてご意見を伺うなど、現場でも取り組んでもらうようにしているところでございます。

野村教育長 今後の地域への説明について、補足があればお願いします。

藤田生涯学習課長 今後の地域への説明につきましては、次の運営協議会の日程に合わせて伺おうと考えております。時期としましては、各運営協議会と調整いたしました結果、5月下旬から6月にかけて伺い、3月議会で出た意見なども踏まえた案をお示ししていければと考えております。

野村教育長 運営協議会を中心にさらなる説明をしていく予定ですが、今後より広くご説明が出来ればと現在検討しております。

福田委員 地域や利用者への説明につきましては、私も公民館の有料化に関しては社会教育委員会議等で議論してきたので、責任を感じているところもありますが、10年位前から、この案件については様々な議論があり、アンケート調査も丁寧に実施してきたと私は考えております。今このような反対意見が出るということは、周知について市民への継続的で波及的な説明がなされなかったことから、このようなことが起こっていると思われま。もう10年前の話ですが、当時の社会教育委員会議の中では、無料でいけるのであれば、それにこしたことはないという考え方でしたが、使われ方や使う方の偏りなどの実情についてのご意見があって、当時の館長も有料化に賛成の方が多かった状況にありました。その後、今後公民館を市民の物として維持していくためには、有料化が必要なのだという結論に達したのであれば、市民に納得していただくような説明が必要だったと私は考えます。これまでに公民館の有料化について、十分な説明がなされてこなかったことにより、今俄かに多くの議員が反対意見を言うのは、心外な面も無きにしも非ずですが、永井委員からもご意見があったように、やはり納得のいく説明とこれまでどういう議論をしてきたのを合わせて知っていただかないといけないと思います。そういうことも合わせてご理解をいただきながら、より良い公民館づくりについて、市民が参加していけるような体制をつくっていただきたいと思います。

永井（廣）委員 関連しますが、丁寧な説明はとても大事だと思いますし、その中でも実際に利用料を払う方々に対しては丁寧な対応が必要だと思います。利用料を払う方に対しての説明と、払っていただいたお金の使い道として、公民館のために使われるという説明をしていけば理解は得られるかもしれませんが、今はまだそういう周知がなされていないんだと思います。ですので、もう少し浸透するように説明に行っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

大山委員 6ページに新・相模原市支援教育推進プランに関する答弁として、「発達障害

のある児童・生徒への理解を深めるための手引きを作成し」とありますが、もう出来ているのでしょうか。

松田学校教育課長 昨年度末に作成をいたしまして、この4月に入って学校に発信をしております。

野村教育長 今、いろいろな項目で質疑をいただきましたが、質問が出なかったところで補足させていただきますと、19ページに奨学金制度についての質疑があります。現在の状況と今後の取り組みということでしたが、現在、本市では貸与型と給付型の2つの奨学金を持っていて、特に貸与型については年間1人ぐらいしか応募がないということで、かなりニーズと本市の制度にずれが出ているとことを教育委員会としても認識しています。ですので、今ある貸与型と給付型の2つの制度を見直していきたいと思っています。どういったところにどういう支援が必要なのかということもきちんと各方面からのご意見なども聴きながら、現状に即した形で新たな奨学金制度を作っていきたいと考えています。気持ちは早期にと思っていますが、一方で、丁寧に考えていく必要があります。他市を見ても取組はまちまちですが、本市は少なくとも現在のニーズと一致しない部分がありますし、ここは先の貧困の問題等も深く関連しますので、制度設計を考えたいと思います。

次に、22ページで子どもの貧困の問題についての質疑があり、貧困対策については教育委員会や学校が「こども・若者未来局」と連携を深めて、特に力を入れていきたい重点的な課題であります。特に学校がプラットフォームとしての役割を果たすということについて、認識を深めることも非常に大事だと思っています。今後の取組の方向性等については、教育委員の皆さんにもご意見を頂戴したいと考えております。

次の、23ページでは、県費負担教職員に係る権限移譲に伴う教職員の配置についての質疑があります。今年度から権限が移譲されたわけでありませけれども、答弁にありますとおり、特別支援学級の編制基準を引き下げたり、栄養教諭の配置を拡充したり、幾つか本市独自の取組を始めたところでもあります。特に、貧困問題に関連して明らかに生育環境に課題がある学校や学力等にも大きな問題があると客観的に認識出来た学校については、ここで初めて教職員を加配し、その加配した教職員を使って子どもたちの力が伸びるように取組をしたところでもあります。教職員の配置につきましては、引き続き新たな取組をしていきたいと考えております。

また、今年度新設された「こども・若者未来局」と人事交流を始めました。3区の子育て支援センターに指導主事を配置するとともに、市の福祉職職員を青少年相談センターや

学校教育課に配置をして、それぞれの現場をよく知るよう連携を深める取組を始めたところ です。

以上が質疑の中で、市や教育委員会として答えた部分になります。また、本会議会の常任委員会の中では、教育予算の確保について多くのご意見をいただき、私も教育予算の確保に努力すると答弁したところです。市全体の財政が厳しい中で、様々な工夫をしなければなりません、子どもたちを育むための大事な施策に係る予算ですので、教育委員の皆さんの声なども通じて、しっかり確保していきたいと思っています。

永井（廣）委員 24ページに「笑育」の取組について質疑がありますが、最近は笑いを作ったり、みんなの前で発表することを嫌がらない子が割と増えてきており、先日、ある学校の合唱発表会に行きましたら、合唱の他にもダンスや漫才の発表もありました。すごくおもしろいですか、すごく楽しいと思って、みんなの前でやって喜んでもらえる体験というのは、ものすごくプラスになるでしょうし、いいことだなと思ったので何か1つ自分がこれだというものがあったら、自信を持って生きていけるなと感じました。それが勉強ではない場合もあるかもしれませんが、そういうことを考えたりすると物すごく訓練になるとも思います。ですので、そういうものが得意な子にはどんどん取り組ませてあげたいなと感じたので、是非そういうことにも力を入れていただければなと思います。

野村教育長 今の件については答弁にありますように、市として共通の取組としてやるのは難しいと思っていますが、情報を各学校に提供してオリジナルな形で取り入れることは可能かと考えています。

話は変わりますが、9ページのところでオリンピック・パラリンピックの事前キャンプに関する質疑がございます。新聞報道にも出ましたが、現在ブラジルと本市のさがみはらグリーンプール、相模原ギオンスタジアム、総合体育館の3つの会場を使った事前キャンプということで、協定の締結に向けて最終的な詰めの協議をい行っており、複数の種目で事前キャンプをやっていただける見込みです。できれば、こういう機会ですので、友好を深める中で子どもたちの交流事業であるとか、教育面で生かせるよう繋げて行きたいと考えていますので、お知らせをさせていただきます。

他に、議会報告に係るご意見はよろしいでしょうか。

では、質疑、意見等がないようですので、この件については終わらせていただきます。

最後に次回の開催予定についてです。今回は5月19日金曜日、午後5時から教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 では、次回の会議は5月19日金曜日、午後5時開催予定といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

閉 会

午後4時20分 閉会